

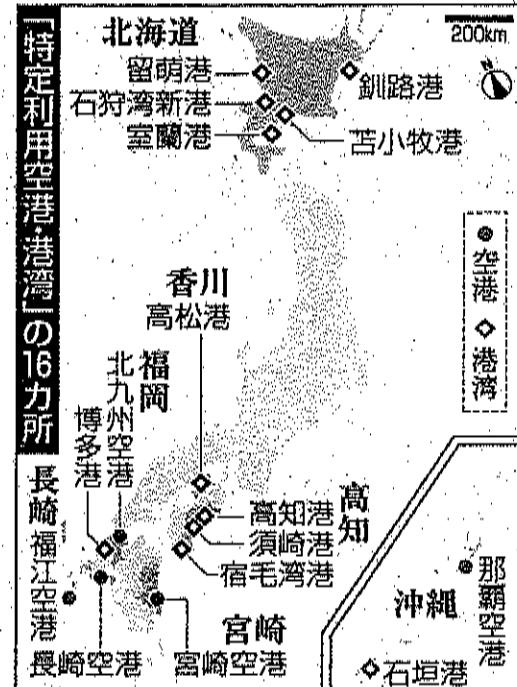
3/28日付

特定利用空港・港湾に16カ所

政府は防衛力強化の一環として、有事の際の自衛隊や海上保安庁による使用に備えて整備する「特定利用空港・港湾」に、北海道や沖縄など7道県の計16カ所を指定する方針を固めた。部隊展開や国民保護活動、訓練の拠点を確保する。近く関係閣僚会議で決定し、2024年度に整備事業を始める。初年度の予算は計350億円程度となる見通しだ。政府関係者が27日、明らかにした。

中国の海洋進出や台湾有事への懸念が背景にある。整備する空港・港湾は物流や観光、災害時に活用でき、地元に恩恵がある一方、有事に軍事拠点と見なされ攻撃目標となる危険もある。整備の必要性とリスクの丁寧な説明が求められる。

関係者によると、16カ所は北海道、香川、高知、福岡、長崎、宮崎、沖縄の7道県の5空港、11港湾。南北諸島防衛を想定して九州・沖縄が半数近い7カ所に上り、自衛隊部隊が多数配置されている北海道の5港を選んだ。四国の4港は物資補給への活用を見込む。



「特定利用空港・港湾」の16カ所
長崎・福江空港
農崎空港
北九州空港
博多港
福岡
高松港
香川
高知
宮崎
宮崎空港
那霸空港
沖縄
石垣港

政府、24年度から整備方針

空港では、戦闘機や輸送機などの使用に向け、滑走路の延伸や駐機場の整備を推進。港湾は輸送艦や護衛艦などの大型艦が接岸できるよう、岸壁整備や海底の掘り下げなどを計画する。

施設を管理する自治体側は、政府との間で自衛隊や海保による平時や有事の利用に関する平時や有事の利用に關して確認書を交わす。

空港や港湾といった公共インフラの整備は、22年12月策定の国家安全保障戦略に掲げた防衛力強化を補完する4分野の一つ。昨年12月の時点では32カ所を当面の候補としていた。今回は国管理の施設と、指定に同意した自治体が管理する施設を選び、一部は12月以来に追加した。

沖縄県内では最多の12カ所を候補としたが、同意しなかった県が管理する施設は含めず、国管理の那覇空港など2カ所にとどまつた。政府は今後も地元の理解を得て対象を増やしたいと考えた。